

平成26年度第1回北海道入札監視委員会 開催結果

日 時 平成26年7月11日(水) 15:30～
場 所 道庁9階 総務部(職員監)会議室

(委員会次第)

1 開 会

2 報告事項

- (1) 平成25年度入札契約執行状況(平成26年3月末)
- (2) 談合情報の対応状況
- (3) その他報告事項

3 議 事

平成26年度北海道入札監視委員会活動計画

4 閉 会

平成26年度 第1回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員 長	吉 岡 征 雄
委 員	伊 勢 田 和 幸
委 員	大 野 由 夏 (欠席)
委 員	蟹 江 俊 仁
委 員	齊 藤 揮 誉 浩
委 員	肘 井 博 行

※五十音順、敬称略

関係各部局出席者

所属	職	氏名
農政部農村振興局事業調整課	課 長	西 山 幸
"	主 幹	富 岡 尊 志
"	主 査	菊 池 祐 二
"	主 査	野 口 秀 之
水産林務部総務課	主 幹	矢 本 諭
"	主 査	山 口 啓 二
建設部建設管理局建設情報課	課 長	板 谷 悟
"	主 幹	蛭 川 尚 哉
"	主 幹	早 川 友 浩
"	主 査	北 本 幸 徳
"	主 査	有 馬 純 生
建設部建築局計画管理課	課 長	喜 多 睦 夫
"	主 幹	玉 田 甲
"	主 査	外 山 智 意
出納局総務課	課 長	梅 木 克 也
"	主 査	橋 本 ひ と み
経済部財務指導課	課 長	三 本 ゆ かり
"	主 幹	星 昌 浩
"	主 査	工 藤 弘 行

事務局

所属	職	氏名
総務部行政改革局	次長兼局長	辺 見 広 幸
総務部行政改革局行政改革課	課 長	辻 井 宏 文
"	主 幹	宮 澤 宏
"	主 査	三 浦 哲 晃

平成26年度第1回北海道入札監視委員会議事録

1 開会

(事務局)

予定の時刻となりましたので、ただいまから、平成26年度第1回入札監視委員会を開催いたします。

本日は、大野委員が欠席されておりますが、委員会設置要綱に定める開催要件を満たしていることをご報告いたします。

会議に入ります前に、今年度の人事異動によりまして、事務局に異動がございましたので、ご照会させていただきます。総務部次長兼行政改革局長の辺見でございます。行政改革課長の辻井でございます。

開会にあたりまして、総務部次長兼行政改革局長の辺見よりご挨拶申し上げます。

(挨拶)

(総務部次長兼行政改革局長挨拶)

(事務局)

これからの議事の進行につきましては、吉岡委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 平成25年度入札契約執行状況(平成26年3月末)

(吉岡委員長)

それでは、報告事項の1番目「入札契約執行状況」についてのご説明願います。

(事務局)

(資料1-1に基づき説明)

(吉岡委員長)

ご質問はありませんか。

(肘井委員)

落札率が上昇しているというご報告でしたが、前年度あるいは25年度前半までは落札率が高い傾向にあつて、人件費の高騰等による影響があるのではないかというご説明をいただいております。この後の落札率の背景、事情的なものとして何か道として推算されていることがあれば教えてください。

(事務局)

昨年(平成25年)の第3回の委員会でそういう説明をさせていただきましたが、その後の状況につきましても、入札の不成立の状況も増えていますので、状況的には技術者の不足や資材の高騰などで落札率の高騰に影響しているのではないかと思います。

(蟹江委員)

同価による落札と千円差以内での落札の状況ですが、すべて減少傾向にあります。最近の例えば工事を中心に考えますと、見積り精度が相当に上がってきていて、最低制限価格ぎりぎりであるという、技術的な部分は一般論としては上がってきているという感じですが、今年度に限っては、押し並べて減少している状況なので、ルールを変更されたのか、どうしてこういうことが起こったのか、偶然こういうことになったのか、おわかりになる背景をご説明いただければと思います。

(事務局)

ルールは変えていません。結果的にこうなった状況です。

(蟹江委員)

例えば、入札参加者数そのものが減ってくると従来のように厳しいところをつかなくてもいいのかなということが出てくるのかなと思いますが、入札参加者数が減少傾向にあるなどは関係ないでしょうか。

(事務局)

入札参加者数を調べていないので、統計上そういうことがいえるのかわかりません。

(伊勢田委員)

同価若しくは千円差以内ですが、工事内容によって同価落札が多いものと少ないものがあります。例えば、同価で橋の関連や塗装、造園などが同価落札の発生割合が大きく、全体で見れば、縮小という話がありますが、工事内容によって非常に差が大きく塗装工事においては9割が同価落札となっています。以前から委員会で事業の内容によっては、非常に算出がしやすいといいますが、積算しやすく基準化されているという説明はありましたが、そういうことの影響が、特に大きな3つのところにすべて言えるのかどうか、造園も果たしてそうなのかということがわかれば教えていただきたいのと、同じように見ると地域によっても随分違いがあります。11ページの発注機関別で振興局の区分では、十勝で23%くらいが同価、札幌建設管理部で27%くらいが同価、旭川建設管理部では19.9%、帯広建設管理部で33.3%が同価となっていて、だいたい札幌、十勝、旭川辺りのエリアで同価落札が多くなっている。この辺りで同価若しくは千円差以内の落札が多く、先ほどの事業内容とそれぞれのエリアという関連でこのようになったのか、それともこのエリアにおいては押し並べて同価発生が多いのか、この2点についておわかりになれば教えていただければと思います。

(建設部)

建設部ですが、種類の関係では他の工事よりも単純で積算しやすいため同価になりやすいという傾向は、過去も現在も同じ状況でございます。地域的なものでお話ししますと、札幌、旭川等に関しましては、地域的に競争がかなり激しいということは原因の一つとして考えられます。こういった面でも一層、少ない幅のところでも争うところが出てきている可能性はあると十分考えられます。結果としてこうなっていますので、他に原因があるかもしれませんが、現在ではこう考えています。

(吉岡委員長)

今と若干関連があるのですが、去年に旭川の市役所の関係で官製談合がありました。その前の年は十勝管内の池田町の町役場の関係で官製談合がありました。その地域でそういう体質がある訳ではないですが、若干気になる場所があって、その辺を道の方々は地域で起こった事件を契機として、業界の談合体質的な、道の場合は官製談合はないのでしょ

うが、民間の中での談合体質的なものについて、どのような関心を持たれて、どのような配慮をされているのか、お聞きしたいのですが。旭川のは中身を見ると相当ひどくて、市役所でやっていて、道の方でやっていないとは思えないなというくらいひどかったものなので、道の皆さんの問題意識はどのようにお持ちなのか。そういう視点で、今後、同価が際立つところとたまたまそういう事件が発生したところとダブるところもあったりして、官としては、その辺の地域に注意を払う必要があると思います。

(吉岡委員長)

次に談合情報の対応状況について、報告をお願いします。

(事務局)

(資料2-1に基づき説明)

(吉岡委員長)

ご質問はございませんか。

(蟹江委員)

談合情報対応手続第1の1の(5)のイの(ウ)というものは、どういうものですか。

(事務局)

入札の取りやめという条項ですが、談合情報が次のいずれかに該当する場合において入札手続を継続することが不相当と認められるときには、調査することなく入札執行を取りやめることができるという条項ですが、(ウ)の条項ですが、その他支出負担行為担当者が入札執行手続の継続が不相当と認められるときに入札を取りやめることができるという条項でございます。

(伊勢田委員)

事業そのものをやらなくなったということでしょうか。

(事務局)

このプロポーザルの委託契約手続を取りやめたということです。

(吉岡委員長)

取りやめた後はどうなるのですか。事業はやるのだとすれば、何らかの形で契約をすることになるのですか。

(事務局)

現在、発注課の方で今後どうするかを検討していると聞いております。

(伊勢田委員)

プロポーザルのやり直しというのもあり得るということでしょうか。

(事務局)

内容については、基本的には同一ではないですが、あり得ます。

(蟹江委員)

こちらは事前に入札説明会などを開いていると思いますし、実際に情報が寄せられたのは、プロポーザルの審査の後ですから、何社がプロポーザルをもってきたのかというのはわかっていると思いますが、入札説明会で非常に関心の高かった話題だったのかという意

味で、何社くらい来られて、プロポーザルを出されたのは何社くらいあったのか教えてください。

(経済部)

事前の問い合わせは2者からありまして、実際には1者の企画提案です。

(蟹江委員)

1者しかいなかったけれども、談合情報が寄せられたので、契約事務を取りやめたということですか。

(経済部)

はい。

(肘井委員)

発注案件について契約の取りやめまで行うということは、その情報の外形的な性質から取りやめまで行うのか、それとも寄せられた情報の信用性、内容まで踏み込んで取りやめるのか、これはどういうことになるのですか。

(事務局)

談合情報対応手続がありますので、基本的にはそれに則った形で取りやめ等の判断をすることになります。事情聴取をした後に取りやめて要件を緩和して再発注するのですとか、今回のように調査することなく、すぐ取りやめてしまう場合もあります。

(事務局)

今回は、本契約に際しまして、談合が疑われるとされた情報が道政相談に寄せられたということ自体を重く受け止めて、このような疑念を持たれたような案件について、契約事務をそのまま行っていくのは経済部の方で不適當と判断して、所定の手続に基づきまして取りやめたというところでございます。

(蟹江委員)

この対応は、決められた対応手続に粛々と行ったというのは前提条件ではありますが、ただ情報そのものの信用性、信憑性自体を確認することなく止めるということになると、妨害など悪意をもって参加してきた場合には、簡単に止められてしまうことにもなりかねない。情報の信憑性などをある程度審査しないとこれを止めることによって重ねて手続をすることになるのでしょうか、税金を使ってまたやり直す、それが本当に正しいのかというところにもつながるような気がします。今おやりになっていることはルールどおりなのかもしれませんが、止めたことによるマイナスとか、こういうことが起こった場合にどう対処すべきかということのを少し考えられてもいいのかなと個人的には思います。

(吉岡委員長)

蟹江委員がおっしゃったように、これをまたやり直したときにまた同じ注目された1社しか出てこなかったときに契約するしかないということになりますよね。

(事務局)

はい。

(吉岡委員長)

公正さと手続の無駄とその辺の判断が難しいですね。

(蟹江委員)

難しいですね。

(伊勢田委員)

これは、公共事業と性質が全く違うということが根本になるのですが、プロポーザルのあり方としては、企画提案力、そして、この事業そのものを消化する能力を持った機関ということで、相当間口が狭くなるのは事実ではあります。公共事業と違うところは、この種の企画提案は、道側から出てくる企画提案の指示とといいますか、例えば、何m×何cmのように定型的、数値的なものではないというケースが多いと思っておりますが、そうすると提案をしようとする側が、指示を出した発注部局に対して、提案の考え方や指示の考え方について問い合わせをするというのは多分にあります。事業を募集するときに説明会を開催すると先ほどありましたが、それだけではなく、個別の質問を受け付けたりという手続が当然行われますよね。メールで問い合わせしたり、道の方に参上して質問をしたりするケースがあります。形が定まっていないという要素があるので、この件を加味して判断したときに、いきなり手続を中止しましたということは何か違うような気がします。その辺の手続がルールの中で行われているのだとすれば、あえて1社だからつぶすということにもならないでしょうし、随契といってもプロポーザルで提案が採用されて、そこと随意契約を結ぶという手続ですので、その前の競争性というのは、今回はたまたま1社でしたが、2社だろうが3社だろうが競争性は担保されているやり方だとプロポーザルは思いますので、過剰に反応してもいけないのではないかという気がします。そのため、いきなり手続を中止しましたということが、過剰反応でなければいいなと思います。蟹江委員がお話になったように逆に萎縮感や妨害をしようと思えばしやすくなるという方が懸念される気がします。

(吉岡委員長)

とりあえずは中止したので、この後を公正にやっていただきたい。

(3) その他報告事項

(吉岡委員長)

次に、その他報告事項の一つ目を願います。

(事務局)

(資料3に基づき説明)

(吉岡委員長)

何かご質問はありますか。

(齊藤委員)

参考に算出していただきましたが、そんなにも大きな差はないということですか。

(事務局)

発注件数が多くなると差がなくなっていくのかと思います。

(齊藤委員)

もう少し違うのかなと思っていましたが・・・。

(蟹江委員)

私もそう思っていました。全体的に見ると加重平均の方が大きめに出るということなのでですね。

(吉岡委員長)

次に、二つ目のその他報告事項を願います。

(事務局)

(資料3に基づき説明)

(吉岡委員長)

ご質問はありますか。

3 議 事

(1) 平成26年度北海道入札監視委員会活動計画

(吉岡委員長)

次に議事に移りますが、北海道入札監視委員会の活動計画について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

(資料4に基づき説明)

(吉岡委員長)

現地調査を除く部分について、何かご質問はありますか。
活動計画については、今の事務局の提案でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(吉岡委員長)

それでは、提案どおりとさせていただきます。

4 閉会

(吉岡委員長)

以上で、本日の委員会は終了いたしますが、事務局の方から何かありませんか。

(事務局)

ただいま決定いただきました活動計画で2回目の委員会を11月中旬に開催する方向で、別途日程調整をさせていただきたいとおもいます。

委員の皆さんにおかれましては、引き続き本年度の現地調査について打合せを行いますので、この場にお残りください。各部の皆さんにおいては、退席されて結構です。

(吉岡委員長)

以上で、本日の委員会は終了いたします。

(了)